

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **下田市** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部局名 **福祉事務所**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	下田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,900,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 子どもを増やし自然減を抑制するため、安心して子育てができるよう、結婚から切れ目のない子育て支援のサービスの充実により少子化対策を強化する。 地域柄、高校卒業後の進学のため多くの若者が都市部へ流出し、そのまま就職となる事が多いため20代・30代の結婚世代が少ない。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 従前、市が少子化対策を検討する際、収入確保や手当、制度等、国が担うべき施策と、市が担う施設整備やソフト事業等の施策が入り交じった議論となり、市が取り組む施策が整理できない状況があった。しかし、今回は「こども未来戦略」により国が担う施策が具体的に示されたことから、この国の動きと連動した中で、下田市が担うべき少子化対策の在り方について検討を行うことができる機会と捉え、下田市が取り組むべき少子化対策の在り方、及び国と同様の向こう3年間程度を目途とした重点事業を検討、提示することを目指す。 <本個別事業の位置付け> 若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるため、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する。		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が60万円 ※要件緩和分は自治体単費にて実施			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有							
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込	8	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下 5件(支給見込み世帯数)×60万円×2/3(補助率)=2,000,000円
 令和5年度実績を基に積算。
 30歳以上 3件(支給見込み世帯数)×30万円×2/3(補助率)=600,000円
 3件については、市単独上乘せ(30万円)による増を見込む数。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	7 世帯
～12月(実績)	4 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	5 世帯 × 600,000 円 =	3,000,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 =	900,000 円	
	(継続補助)		
	合計	3,900,000 円	

3. 広報の実施予定

市HP及び広報誌への掲載、婚姻届を取扱い窓口及び市内不動産業者へのチラシの配架を依頼

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		第2期下田市創生まち・ひと・しごと総合戦略における出生数		人	103
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.56 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)	
	婚姻件数		件	61 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
婚姻率			3.1 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	57
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者に対し、チラシの配架を協力していただくことで、幅広く対象世帯に情報提供。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。